



食事支給は、中小企業も行っている 現場の声を繰り返し、国へ届ける

皆さん、ご安全に！村田享子です。今回は、食事支給の非課税限度額引き上げを求めるべく、昨年に引き続き国へ行った5/8の参議院決算委員会の質問を紹介します。JAM 北関東、東海の皆さんから頂いた声です。

食事支給の非課税限度額の引き上げを！

質問項目	村田議員の質問	回答者	回答
食事支給の非課税限度額の実態	○現在、会社が社員に食事を支給した場合、1か月あたり3,500円まで非課税になっている。 ○今、物価高が進んでおり、会社の食堂や弁当も値上がりしている。<u>昭和59年から約40年非課税限度額が上がっていない。</u> ○今年の春闘においても議論になったが、国の非課税限度額が上がらないと増やせないという回答が会社からあり、引きあがらなかった。 ○国としてぜひ、引き上げて欲しい。	鈴木俊一 財務大臣	○社員食堂があるのは大企業を中心とした一部の企業に限られる。 ○少額については課税しない少額不追求の原則があるので、月額3,500円を非課税限度額としている。 ○金銭で食事手当を支給され、給与課税されている方が多いので、公平性を考えると非課税限度額の引き上げは検討していない。
食事支給の非課税限度額引き上げを求める現場の声	○地方を訪問すると、周辺に食事をする場がない事業所が多い。 ○鈴木財務大臣は、社員食堂や食事の支給は大手企業に限られるというが、食事をする場がない事業所では、社員食堂や弁当を支給しており、<u>中小企業もしている。人手不足を解消するためにも、福利厚生として食事補助が出来るようにして欲しい。</u> ○昭和59年に非課税限度額を引き上げた理由は、昭和50年から10年間で物価が150%上昇したからである。 ○当時と比較すると、物価上昇が119%なので、必要ないという判断かもしれないが、当時は毎年5~13%賃上げしていた。 ○<u>現在は、昨年でも3%の賃上げであり、当時と比較しても負担は重い。</u>食事支給の非課税限度額は引き上げるべきである。 ○<u>今年度から、交際費における飲食代上限が1万円になった。</u>これも、物価高や飲食費の高騰が理由である。 ○<u>交際費が使える方は限られており、食事を支給した時の非課税限度額を引き上げた場合恩恵を受ける人は多くいる。</u>		○公平性を考えると、食事手当の非課税限度額が引き上げることは出来ない。 質問動画の二次元コード 村田きょうこチャンネル(YouTube) 5月8日決算委員会で質疑を行いました！(「基金事業の見直し」「食事補助の非課税限度額の引上げ」「エネルギー対策特別会計」)